

## あれからから2年、今は

# 東海ユニオン…断末魔の叫び?? シュプレヒコール裁判、東海労の勝ち

本日、東京地裁は私たちの主張を全面的に認め、東海ユニオンに対して「30万円を支払いなさい」と判決を下しました。

この裁判は、05年9月27日に「東海労…断末魔の叫び?!」と題したユニオン分会掲示で、東海労を

「労組とは名ばかりの怖い特異な集団」「組合員個人のことはどうでもよい組織至上主義」「ユニオン批判や会社倒産運動にしか能のない集団」「JR東海に寄生するパラサイト集団」「JR東海会社をつぶせ!とシュプレヒコールをしながらデモをする東海労」「悪徳リフォーム業者並のセールストークで声掛けしてくる」

と、あらん限りの誹謗中傷をしたことを発端としていました。私たちは、この名誉毀損に対して謝罪と慰謝料を求め、訴えました。

裁判で東海ユニオンの代理人は、「表現の自由」とか「JR総連」へと範囲を拡大させるなどを試みたものの、何一つ効果を上げることが出来ませんでした。さらに私たちは、当時のデモ行進の様子を映したビデオテープをあえて提供してあげたのに、それでも「JR東海会社をつぶせ!」と言った、とは証明できず、本日の敗訴をむかえたのです。

判決では「JR東海会社をつぶせ!」とシュプレヒコールをした事実はない。また、シュプレヒコールしたと間違えるような状況もない、と断定しています。この判決文は、私たちが言ってもいないことをあたかも言ったかのように、東海ユニオンがデッチ上げたということを明らかにしているのです。

最初に謝罪を求めた時に、素直に謝ればこんなことにはならなかったのに、東海ユニオンの、断末魔の叫びが聞こえそうです。

東海ユニオンは素直に判決に従って、わたしたちJR東海労に謝罪しなさい。  
それが大人のケジメというものです。